

令和7年6月2日
公益社団法人 自衛隊家族会
東京都自衛隊家族会
会 長 森山 尚直

令和7年6月「月報」

<会長挨拶>

初夏を過ぎ、梅雨の季節を迎えました。しかしながら依然として、寒暖差の大きい日々が続いております。会員の皆様には、くれぐれもご自愛ください。

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境が続いていますが、この様な中、3月31日に成立した令和7年度予算を執行するための防衛省設置法等の改正案が、5月21日に成立しました。自衛隊の組織改編や自衛官の処遇改善のための制度等が整備されています。細部は末尾の「防衛省設置法等の一部を改正する法律案（要旨）」をご覧ください。日本の防衛力を抜本的に強化するための具体的な対応が進んでいます。

また、5月24日に令和7年度の定期総会・防衛講話・懇親会を実施致しました。多くの方にご出席いただき、令和7年度のスタートをきることができました。ありがとうございました。引き続き宜しくお願い致します。

最後になりましたが、先月は、悲しい出来事もありました。5月14日15時8分頃、航空自衛隊のT4練習機が、小牧基地（愛知県）を離陸した直後に急降下し愛知県犬山市の池に墜落しました。5月22日航空幕僚監部は、搭乗していたお二人の幹部の方の死亡が確認されたと発表しました。殉職されたお二人のご冥福をお祈り致しますと共に、ご家族等の皆様に心よりお悔やみ申し上げます。改めまして、日本防衛のために厳しい訓練に精励されておられたお二方の御霊に敬意と感謝を申し上げます。



<東自家族会の活動>

1 令和7年5月の活動

(1) 定期総会の開催

5月24日（土）令和7年度定期総会を開催しました。

総会は、13時から東京地本の会議室において実施し、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、東自家族会表彰及び感謝状贈呈規則等が了承されました。

7年度の事業計画では、10月19日（日）に全会員を対象とした自衛隊に関する勉強会（防衛講話）を開催致します。

また、改正された「東自家族会表彰及び感謝状贈呈規則」では、永年会員の方の表彰も令和7年度より行うこととなりました。

防衛講演会は、ホテルグランドヒルで開催し、第1師団長の鳥海誠司陸将に、「変化する安全保障環境と自衛隊」の演題で講演して頂き、約50人の会員等が聴講しました。

懇親会は、ホテルグランドヒルで開催し、鳥海第1師団長、横田東京地方協力本部長をはじめ多くの来賓の出席を得て、有意義な意見交換の場となりました。

なお森山会長は、ご挨拶で「自衛隊の変化は速く、その変化に対応した支援を続けるためには、我々自衛隊を支援する団体は、常に最新の自衛隊に関する知識を習得しながら、活動を続けることが必要と思っています。また、そのためには自衛隊の皆様からのご教授が不可欠であります。どうか引き続き宜しくお願い致します。」と述べました。



(2) 新隊員教育部隊の研修

第117教育大隊（陸自武山駐屯地）

5月26日（月）13:00～15:30間、武山駐屯地（神奈川県）に所在する東部方面混成団隷下の第117教育大隊の研修を東京地本のご支援をいただき、教育に参加中の新隊員のご家族の方を中心に25名が参加して実施しました。

研修では、戦闘訓練と体力検定（3,000m走）を実施している新隊員を激励するとともに、新隊員の居室や食堂の研修を行いました。

全力で教育に取り組んでいる逞しい新隊員の姿を実際に目にする貴重な機会となりました。



2 6月以降の主な事業・行事

(1) 第1普通科連隊新隊員教育隊（陸自練馬駐屯地）研修

令和7年6月3日（火）09:00～13:30

（集合場所等の詳細については、各地区会にお問い合わせください。）

(2) 第1普通科連隊での新隊員教育修了式

令和7年6月21日（土）練馬駐屯地

(3) 女性自衛官教育隊での新隊員教育修了式

令和7年6月29日（日）朝霞駐屯地

(4) 令和7年第1回地区協議会長等意見交換会

令和7年7月27日（日）14:00～16:30

3 その他

(1) 近郊の自衛隊のイベント情報（各部隊などのホームページより）

ア 屋外演奏会（火曜コンサート）

※演奏時間 12:10～12:50(全席自由)

開催場所：さいたまスーパーアリーナけやき広場（埼玉県さいたま市）

連絡先：東部方面総監部総務部広報室 電話：048-460-1711

- 2025年6月3日（火）出演部隊：第12音楽隊
- 2025年6月10日（火）出演部隊：（海自）東京音楽隊
- 2025年6月17日（火）出演部隊：第1音楽隊
- 2025年6月24日（火）出演部隊：（陸自）中央音楽隊

イ 屋外演奏会（木曜コンサート）

※演奏時間 12:10～12:50(全席自由)

開催場所：新宿三井ビル55広場（東京都新宿区）

連絡先：東部方面総監部総務部広報室 電話：048-460-1711

- 2025年6月5日（木）出演部隊：第12音楽隊
- 2025年6月12日（木）出演部隊：（海自）東京音楽隊
- 2025年6月19日（木）出演部隊：第1音楽隊
- 2025年6月26日（木）出演部隊：（陸自）中央音楽隊

ウ 修武台記念館見学会（空自入間基地）

第4回：令和7年6月28日（土）

（要申込6月20日（金）〆切）

第5回以降の予定は、右の表の通り

問い合わせ先：「修武台記念館運営室」

TEL：04-2953-6131（内線2356）（平日08:15～17:00まで）

エ 航空中央音楽隊 特別公演

日時：2025年7月18日（金）開演19:00（開場18:00）

場所：文京シビックホール（大ホール）

問合せ：航空自衛隊航空中央音楽隊 広報係 042-362-2971（内線5933）

HP <https://www.mod.go.jp/asdf/acb/index.html>

往復はがき締切り：6月25日

オ 東立川自衛隊夏まつり

日時：2025年7月23日（木）

場所：東立川駐屯地（東京都立川市）

連絡先：東立川駐屯地広報班 電話：042-524-4131

カ 第4回王子コンサート（出演部隊：第1音楽隊）

日時：2025年7月24日（木）

場所：北とぴあ（東京都北区）

連絡先：第1師団司令部総務課広報班 電話：03-3933-1161

令和7年4月～令和7年9月までの 修武台記念館見学会予定日				
	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	4/19(土)	5/25(日)	6/5(木)	6/28(土)
応募開始	3/24(月)	4/28(月)	5/12(月)	6/2(月)
応募終了	4/4(金)	5/9(金)	5/23(金)	6/13(金)
通知期限	4/11(金)	5/16(金)	5/30(金)	6/20(金)
	第5回	第6回	第7回	第8回
開催日	7/3(木)	7/27(日)	8/30(土)	9/25(木)
応募開始	6/9(月)	6/30(月)	8/4(月)	9/1(月)
応募終了	6/20(金)	7/11(金)	8/15(金)	9/12(金)
通知期限	6/27(金)	7/18(金)	8/22(金)	9/19(金)
応募要領	入間基地ホームページ又は入間基地Xから			
見学方式	ツアー見学方式又は自由見学方式を選択			
応募人数	100名(午前50名、午後50名) 応募多数の場合抽選			
受付門	稲荷山門			

(2) 東自家族会ホームページの開設（再掲載）

令和7年5月より「東京自衛隊家族会ホームページ」を開設いたしました。

会員の皆様に東自家族会の活動状況をご確認いただくとともに、未だご入会頂いてない入隊者のご家族の方々にも広めていただければと思っております。

アドレスは右記のとおりです。<https://jsdfkazokukaitokyo.jp/>

また、右記のQRコードをスマートフォンで読み取っていただくとホームページをご覧いただけます。



東京都自衛隊家族会

(3) 「防衛省設置法等の一部を改正する法律案（要旨）」（参議院HPより）

本法律案は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数の変更及び水上艦隊の新編その他の自衛隊の組織の改編を行うとともに、自衛官の再任用に係る要件の見直し、航空管制官手当の新設その他の自衛官等の人材確保のための制度の整備、物品役務相互提供協定に係る規定の整備、装備移転等に伴う装備品等の製造等を適切に実施するための規定の整備等を行うものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、自衛官の定数を改める。

二、海上自衛隊の護衛艦隊、掃海隊群等を水上艦隊に新編し、その隷下部隊に水上戦群、水陸両用戦機雷戦 群及び哨戒防備群を新編するとともに、情報作戦集団を新編する。また、航空自衛隊の航空戦術教導団を廃止するほか、陸上自衛隊の補給統制本部を補給本部に改編するとともに、所要の規定の整備を行う。

三、自衛官候補生の身分を廃止するとともに、所要の規定の整理を行う。

四、自衛官の再任用について、定年退職等の後に自衛官としての勤務から一旦離れた者であっても、自衛官としての任務を遂行し得る体力や能力等を維持しているものは再任用の対象とする。

五、一定期間以上在職し、かつ、良好な成績で勤務した即応予備自衛官に支給する勤続報奨金を予備自衛官にも支給できるようにする。

六、事業を営む予備自衛官又は即応予備自衛官に対する当該事業の継続に資するための給付金を新設する。

七、物品役務相互提供協定に係る規定の整備を行う。

八、留学を命ぜられた防衛大学校の学生に対して、留学中又は留学終了後一定期間内に離職した場合、国が支出した留学費用の全部又は一部を償還させるための規定を新設する。

九、装備移転の対象となる航空機及び船舶の製造等並びに無人船舶の民間人による試験航行等を実施するため、航空法、船舶安全法等及び船舶職員及び小型船舶操縦者法の適用除外規定等を整備する。

十、入隊直後から営舎や船舶等において集団生活を送る特殊な生活環境下にある自衛官に支給する指定場所生活調整金及び航空管制業務を行う自衛官に支給する航空管制官手当を新設するほか、航空機乗員に支給する航空手当の上限額並びに予備自衛官手当及び即応予備自衛官手当の月額をそれぞれ引き上げる。

十一、本法律は、令和八年三月三十一日までの間において政令で定める日から施行するほか、必要な施行期 日を定める。

<地区協議会だより>

○ 城南地区協議会 ○ 城北地区協議会 ○ 城東地区協議会 三多摩地区協議会

<東京地本からの連絡事項>

〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町 10 番 1 号
自衛隊東京地方協力本部 東京都自衛隊家族会連絡所
TEL 03-5228-7833 (FAX 同時切替)

東京都自衛隊家族会賛助会員のご紹介（登録順）

参議院議員 佐藤 正久 様	昭島ガス株式会社 代表取締役 平畑 文興 様
衆議院議員 松原 仁 様	衆議院議員 長島 昭久 様
柴田法務会計事務所 柴田 純一 様	衆議院議員 松本 洋平 様
前衆議院議員 小田原 潔 様	前衆議院議員 山田 美樹 様